

令和3(2021)年度

通常総会資料

令和3(2021)年7月



東京理科大学薬学部同窓会

令和3(2021)年度東京理科大学薬学部同窓会通常総会

令和3(2021)年7月

- | | |
|-------|-------------------------|
| 第一号議案 | 令和2(2020)年度事業報告の件 |
| 第二号議案 | 令和2(2020)年度決算報告及び監査報告の件 |
| 第三号議案 | 令和3(2021)年度事業計画案の件 |
| 第四号議案 | 令和3(2021)年度予算案の件 |
| 第五号議案 | 会則改正の件 |
| 第六号議案 | 会長承認の件 |
| 第七号議案 | 副会長、会計担当幹事、監査役承認の件 |

令和2(2020)年度事業報告

1. 同窓会通常総会の開催 令和2(2020)年7月16日～20日
→ 新型コロナウイルス対応により、書面にて採決
2. 同窓会会報「ふなかわら」第32号の発行 令和2(2020)年10月5日
3. 地区交流会の開催 令和2(2020)年10月10日
第52回日本薬剤師会学術大会(札幌)に合わせて、交流会開催
→ 新型コロナウイルス対応により、開催中止
4. 新会員勧誘 資料を243名に送付 令和3(2021)年1月29日
会費納入は、令和3(2021)年3月卒業者(58期)28名、大学院修了者6名
5. 卒業生・修了生全員に卒業・修了記念品(記念スパーテル)を贈呈
令和2(2020)年9月26日、令和3(2021)年3月18日
6. 卒業記念謝恩会へ祝金10万円を贈呈
→ 新型コロナウイルスの影響により、謝恩会開催中止
7. ホームページのメンテナンス
8. WEB名簿システムのメンテナンス
9. 定例会の開催 令和3(2021)年2月13日
→ 新型コロナウイルス対応により、オンラインで開催
10. 正副会長会の開催 令和2(2020)年6月22日、12月12日
11. 大学関連
 - ・薬学部60周年行事への協力
→ 新型コロナウイルスの影響により、式典等の開催中止
 - ・医療薬学教育研究支援センターへの協力
 - ・就職懇話会への協力(令和2(2020)年7月11日)
 - ・実践社会薬学への協力
12. 理窓会関連
 - ・理窓会ホームカミングデーへの協力
→ 新型コロナウイルスの影響により、開催中止
 - ・理窓会関連団体交流会(第8回)への参加(令和3(2021)年3月20日)
→ 新型コロナウイルスの影響により、オンラインで開催

令和2年度会計報告

東京理科大学薬学部同窓会
令和2年4月1日～令和3年3月31日

収入の部		支出の部		
内訳	金額	内訳	金額	摘要
同窓会費	2,210,000	人件費	557,337	アルバイト代
預金利息(合計)	459	通信費	29,358	さくらインターネット
寄付金	90,000	諸案内状印刷発送費	1,671,161	ふなかわら印刷発送(菅原印刷)
総会懇親会参加費	0	郵便代(宅配代も含む)	21,321	郵便代・宅配代
理窓会より総会祝い金	0	文具・事務経費	71,622	WEB会議用機器、振込料など
地区交流会懇親会参加費	0	プリンター経費	79,800	実務薬学研究室
資産より繰り入れ	765,776	講演会謝金	0	講師御礼
		総会経費	0	会場費・機器使用料・研修シール代
		総会懇親会費	0	
		同窓会パンフレット作成、送付	117,480	
		卒業謝恩会祝金	0	新型コロナウイルスの影響で中止のため
		卒業記念品代	178,200	記念スパーテル270本
		交際費	30,456	事務課他 お中元・お歳暮等
		同期会協賛金	0	
		地区交流会懇親会費	0	
		ホームページ維持費	132,000	エスト社
		WEB名簿システム維持費・新規登録料	82,500	アジル社
		理窓会関連団体交流会懇親会費	0	新型コロナウイルスの影響でWEB開催のため
		理窓会ホームカミングデー	0	新型コロナウイルスの影響で中止のため
		雑誌広告	6,000	理窓会会報2021年1月号
		就職懇話会謝金	0	
		学会等協賛金	0	
		雑費	89,000	返金4件(重複会費等)
合計	3,066,235	合計	3,066,235	

資産内訳

郵便局振替口座	1,463,199
定期預金(三菱UFJ銀行)	4,531,455
普通預金(三菱UFJ銀行)	1,834,187
普通預金(みずほ銀行)	3,035,484
ゆうちょ銀行	3,060,447
現金	249,119
	14,173,891

2021年5月30日

会計

牧田 美保



監査報告

会計報告の各事項を調査し、その収支ともに正確であることを認めます。

2021年6月3日

会計監査

青山 隆夫

花岡 信子



令和3(2021)年度事業計画案

1. 同窓会通常総会の開催 令和3(2021)年7月1日～19日
→ 新型コロナウイルス対応により、書面にて採決
2. 同窓会会報「ふなかわら」第33号の発行 令和3(2021)年10月
3. 地区交流会の開催 令和3(2021)年9月19日
第53回日本薬剤師会学術大会(福岡)に合わせて、交流会開催
→ 新型コロナウイルス対応により、開催は中止
4. 新会員勧誘 資料を送付 令和4(2022)年1月
5. 卒業生・修了生全員に卒業・修了記念品(記念スパーテル)を贈呈
令和3(2021)年9月、令和4(2022)年3月
6. 卒業記念謝恩会へ祝金10万円を贈呈 令和4(2022)年3月
7. 同期会開催に際し、祝金3万円を贈呈
8. ホームページのメンテナンス
9. WEB名簿システムのメンテナンス
10. 定例会の開催 令和3(2021)年4月10日にオンライン開催、
令和3(2021)年9月、令和4(2022)年1月を予定
11. 正副会長会の開催 令和3(2021)年4月4日、5月30日
12. 大学関連
 - ・薬学部60周年行事への協力
 - ・医療薬学教育研究支援センターへの協力
 - ・就職懇話会への協力(令和3(2021)年7月10日)
 - ・実践社会薬学への協力
 - ・その他
13. 理窓会関連
 - ・理窓会ホームカミングデーへの協力
 - ・理窓会関連団体交流会(第9回)への参加(令和4(2022)年3月)
 - ・その他

令和3年度収支予算案

東京理科大学薬学部同窓会

令和年3月1日～令和4年3月31日

収入の部		支出の部	
内訳	金額	内訳	金額
同窓会費	3,000,000	人件費(アルバイト代)	700,000
総会懇親会参加費	0	通信費(さくらインターネット、ウィルスバスター)	30,000
地区交流会懇親会参加費	0	印刷発送費(ふなかわら)	1,700,000
		郵便代(宅配代も含む)	100,000
		文具・事務経費	50,000
寄付金など	50,000	プリンター経費	79,800
預金利息	2,000		
		総会講演会謝金	0
資産より繰り入れ	664,800	総会経費	0
		総会懇親会費	0
		同窓会パンフレット作成、送付	130,000
		卒業謝恩会祝金	100,000
		卒業記念品代(記念スパーテル)	200,000
		交際費(事務課他 お中元・お歳暮)	35,000
		同期会協賛金(5期分)	150,000
		地区交流会懇親会費	0
		ホームページ維持費	132,000
		WEB名簿システム関連費	100,000
		理窓会関連団体交流会懇親会費	10,000
		理窓会ホームカミングデー	30,000
		雑誌広告	10,000
		就職懇話会謝金	10,000
		学会等協賛金	100,000
		予備費	50,000
合計	3,716,800	合計	3,716,800

会則改正の件

1. 改正の趣旨

副会長の人選に関して、同窓会会員の会員構成の現状を鑑み、年齢、性別、職域などに偏りがないように努めるとともに、副会長の人数を1名増員することで、会員がより参加しやすい同窓会を作り上げるため、副会長の人数、人選の考え方について会則を変更したいとするもの。

東京理科大学薬学部同窓会会則（案）

第1章 総 則

（名 称）

第1条 本会は東京理科大学薬学部同窓会と称する。

（事務所の所在地）

第2条 本会は事務所を千葉県野田市山崎2641番地 東京理科大学薬学部におく。

（目 的）

第3条 本会は会員相互の親睦を厚くし、会員の教養、学識及び職能の向上を図るとともに、東京理科大学薬学部の教育及び研究の発展に寄与することを目的とする。

（事 業）

第4条 本会は上記の目的達成のため次の事業を行う。

1. 本会の目的遂行のため必要な印刷物の発行
2. 研究会、講演会、その他各種集会の開催
3. その他、本会の目的を達成するために必要な事業

第2章 会 員

（会員の資格）

第5条 本会は次の会員をもって構成する。

1. 会 員 東京理科大学薬学部の卒業者及び大学院修了者
2. 正 会 員 会員のうち会費を納めたもの
3. 準 会 員 本学薬学部在籍する学生
4. 特別会員 本薬学部現及び元職員及び本学薬学部出身者以外で本会の目的に賛同され、定例会で承認されたもの（但し、正会員であるものは除く）

（会員の義務及び権利）

第6条 会員は会則第3条の趣旨にのっとり、会長その他の要請に応じ本会の事業に協力しなければならない。

2. 会員は本会において定める年会費もしくは終身会費を納めなければならない。
3. 会員は氏名、住所、職業など身上に異動を生じた時には、遅滞なく名簿システムに登録しなければならない。
4. 会員は本会の事業に参加することができる。

第3章 役 員

（役員の種類）

第7条 本会には次の役員をおく

- 会長 1名 定例会に於いて正会員の中より推薦し、総会の承認を得るものとする。
副会長 4名5名以内 会長が正会員より推薦し、総会の承認を得るものとする。
ただし、年齢、性別、職域などに偏りがないように努める。
顧問 同窓会の役員を永年務め、同窓会に功労のあった人を正副会長会で推薦し、
総会の承認を得るものとする。
幹事 会長が、原則として各卒業年度の各学科から1名以上を正会員より選出する。
会計担当幹事 正副会長会において正会員の中から推薦し、総会の承認を得るものとする。
監査役 2名 総会の承認を得るものとする。

(役員職務)

第8条 各役員の仕事は次の通りとする。

1. 会長は本会を代表し、仕事を統理する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。
3. 顧問は同窓会の運営に対して助言する。
4. 幹事は定例会を組織し、本会の運営を統轄し、管理する。
5. 会計担当幹事は本会の会計を統轄し、管理する。
6. 監査役は会計その他を監査する。

(役員任期)

第9条 役員の仕事は4年とし、再任を妨げない。但し、補欠役員の仕事は前任者の残存期間とする。

第4章 会議

(会議の種類)

第10条 本会の会議は、総会、定例会、及び正副会長会とする。

(総会)

第11条 総会は次の場合に開かれる。

1. 定期総会 毎年1回会長が招集する。
2. 臨時総会 定例会が必要と認めたとき及び2割に当たる正会員が特に開催を請求したとき。

(定例会)

第12条 定例会は、会長、副会長、幹事、会員、準会員、特別会員及び会長が認める者が参加でき、定期的に会長がこれを招集する。

2. 本会の目的を達成するために必要な事業について検討を行い、実施するものとする。

(正副会長会)

第13条 正副会長会は、会長及び副会長で構成し、仕事の重要事項について議論するために、必要に応じて会長がこれを招集する。なお、会計担当幹事、監査役および顧問は必要に応じて、会長が召集する。本会は会長の出席と2名以上の副会長の出席をもって成立する。

(会議の議決)

第14条 総会の議決は、出席正会員の過半数の同意をもって成立する。可否同数のときは議長の決するところによる。なお、正副会長会及び定例会の議決は全体的合意で行う。

(総会の議長)

第15条 総会の議長は総会において正会員の中より選出される。

(定例会の議長)

第16条 定例会の議長は、会長がこれにあたる。

(総会の承認事項)

第17条 次の事項は総会の承認を得なければならない。

1. 会長・副会長・会計担当幹事・監査役の選任
2. 事業計画及び収支予算
3. 事業報告及び収支決算
4. その他定例会及び正副会長会が必要と認めた事項

(会議の記録)

第17条の2 議長は各会議における経過について、これを記録しなければならない。

第5章 庶務及び会計

(事業年度)

第18条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(経費)

第19条 本会の経費は原則として会費及び寄付金、その他をもってこれにあてる。

(会費)

第20条 会費は、年会費2,000円とする。終身会員の会費(終身会費)は50,000円とする。
ただし、特別会員に会費納入の義務はない。

なお、会員の一親等親族及び会員の配偶者の、年会費及び終身会員の会費は1/2とする。

第20条の2 卒業前(大学院生も含む)の会費の一括納入に関しては以下のように扱う。

10年会費	18,000円	(卒業後は20,000円)
終身会費	30,000円	(卒業後は50,000円)

第6章 会則の改正

(会則の改正)

第21条 本会則の改正は、正会員がこれを必要と認めた場合、改正案を定例会に提出し承認を経て総会にはかることができる。この場合、総会への提案者は定例会とする。

付 則

(平成15(2003)年7月26日改正)

会則は平成15(2003)年7月26日より施行する。

(平成16(2004)年7月24日改正)

会則は平成16(2004)年7月24日より施行する。

(平成17(2005)年7月23日改正)

会則は平成17(2005)年7月23日より施行する。

(平成25(2013)年7月27日改正)

会則は平成25(2013)年7月27日より施行する。

(令和元(2019)年7月20日改正)

会則は令和元(2019)年7月20日より施行する。

(令和3(2021)年7月20日改正)

会則は令和3(2021)年7月20日より施行する。

第六号議案

会長承認の件

1. 定例会において協議した結果、会長として以下の者を推薦する。

会長候補者 23期 上村 直樹 氏

第七号議案

副会長、会計、監査役承認の件

1. 会長候補者を加えた定例会において協議した結果、副会長、会計担当幹事、監査役として以下の者を推薦する。

副会長	16期	武田 直子 氏	16期	田畑 新 氏
	22期	磯部 総一郎 氏	25期	伊集院 一成 氏
	34期	真野 泰成 氏		
会計担当幹事	22期	牧田 美保 氏		
監査役	17期	青山 隆夫 氏	22期	花岡 信子 氏